

NHK放送受信料の未払いについて

昨今のNHK放送受信料未払いの報道を受け、当組合においても調査した結果、受信料が未払いである対象が複数あることが判明いたしました。

1 未払い状況

(1) 対象

ア カーナビゲーション（消防車両（事務車両を含む。）） 13台

※ 未払い最長期間 平成19年11月～

イ テレビ 5台

※ 未払い最長期間 平成22年10月～

(2) 未払い金額

約192万円

2 原因

カーナビゲーションの受信契約については、契約を要することへの認識不足、建物の受信契約については、契約要件の認識の違いによるところが原因です。

3 今後の対応

現在、NHKと協議を行い、未払金の支払い手続きを進めています。

今後は、受信機能を必要としない車両については、受信機能の取外しに向け調整中です。

4 再発防止策

今後の車両等の整備、更新時においては、放送受信の有無など業務上必要な仕様を精査した上で機器を選定するなど適正に努めていきます。

問合せ先
海部南部消防組合消防本部
総務課長 日野昌彦
T E L 0567-52-0119